

# みんなの市民憲章

わたしたち芦屋市民は、自然の風物を楽しみ、まちを緑と花でつつみましょう。

海岸・河川・山地などの自然をたいせつにし、樹木や草花を育て道路・公園その他公共の施設をたいせつにしましょう。



# 広報あしや

昭和57年 4月5日 昭和437号

## 芦屋市の人口と面積

—57年3月1日推計人口—	
人口総数	82,854
世帯数	28,994
男	39,315
女	43,539
面積	17.31km <sup>2</sup>
市役所の電話	31局2121番

発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 毎月1回5日発行 全世界配布

## 57年度施政方針

### 人間尊重と生活優先

### 清潔な健康都市づくりの推進

昭和五十七年度の施政方針は、去る三月五日に招集された本年第一回の定例市議会において公表しました。

本年度も昨年度に引続き、国際文化住宅都市の発展を目指して「健康都市づくり」を基本に、①人間尊重の人づくりと教育文化の向上、②健康と暮らしを高める市民生活の充実、③生活環境と都市機能の整備、④財政健全化と行政の簡素効率化の四つを柱にし、市民参加によって施策の実施を図り、真に市民の健康な都市づくりを進めます。以下これらの柱を中心に主なものを説明します。

#### 人間尊重の人づくりと教育文化の向上

人づくりの基本に人間尊重の精神を貫き、教育委員会提唱の生涯教育の体系化を目指す取組みと相まって、さらに教育文化の向上に努めます。

##### ▽コミュニティづくり

現在コミュニティ・スクールは、三条、朝日ヶ丘、潮見の各小学校区において実施されていますが、本年度はさらに岩園、宮川、打出浜小学校区において新しく開設できるよう準備を進めます。

##### ▽教育内容の充実

青少年の健全育成は今日の重要な課題であるため、学校、家庭、地域社会がそれぞれの機能を生かして対処していく必要があります。



57年度施政方針を説明する松永市長

##### ▽教育施設の整備拡充

精道、宮川両小学校の過密を解消するために打出浜小学校を、芦屋浜住宅団地の人口増加に伴い浜風小学校を開設します。既設の学校についても教室やプール等の整備を行ない、教育環境の充実に努めます。

##### ▽市民体力づくり

中央公園にサッカーやラグビー等に使用できる芝生広場の供用を開始するとともに、下水処理場上屋にテニスコートを新設します。

##### ▽文化振興・文化財保護

市民文化振興基金の積立て、文化活動の推進を図る一方、北部山麓の埋蔵文化財の保護に努めるなど文化推進に努めます。

##### ▽市民福祉の増進

本年は国際障害者年の第二年度であるとの認識にたち、福祉のまちづくり要綱を軸として、公共施設や道路の改善を図るなど障害者とともに生きる社会の実現に向けて努力します。

##### ▽同和対策の推進

高齡化社会の移行に伴い、老人福祉の重要性も高まっています。移動浴槽の貸出し制度の新設や高齡者能力活用事業のいっそうの推進など、引き続ききめ細かい施策を実施します。

##### ▽同和対策の推進

母子世帯、生活困窮者など社会的援助を必要とする方には、従来どおり血の通った人間味豊かな施策を推進します。

##### 健康と暮らしを高める市民生活の充実

私たちの生活基盤には、何よりも健康が大切です。健康を保つためには、日ごろからの心がけと実践が大切であり、乳幼児期から老年期までの一貫した健康管理が必要で

##### ▽健康の増進

市民の健康づくりの中心施設としての保健センターも、簡易成人病検診事業を中心として定着してきたので、本年度はさらに事業内容の充実を図り、きめ細かなサービスに心がけます。

##### ▽区画整理・街路事業

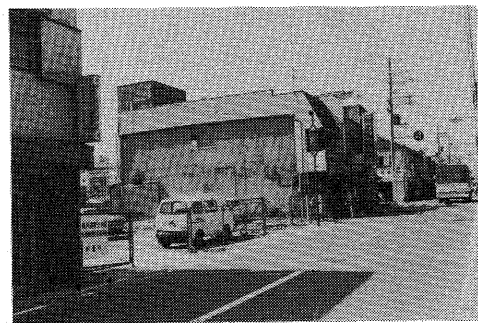
春日土地区画整理事業は、区画街路等の公共施設の整備促進を図ります。中部事業は、物件の移転を進め、事業完成に向けて努力します。

##### ▽上・下水道事業

上水道については、経営の効率化に努め、清浄で低廉な水の安定給水を図ります。下水道については、水路の整備

##### ▽再開発事業

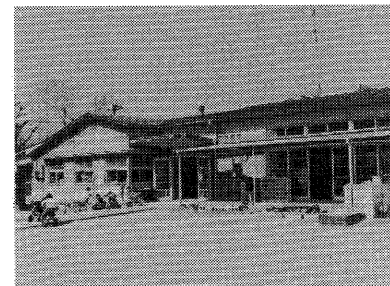
国鉄芦屋駅北地区市街地再開発事業の第一地区については、駅前広場への仮設店舗の開設、住宅の除却工事および建物の本工事に着手します。



店舗移転の始まった駅前再開発第一地区

### 打出保育所を建替え

宮川町にある打出保育所は、本市で最初に保育所として昭和二十七年に建設したものです。三十年が経過した現在、相当老朽化が進行していますので、本年度に建替えるようその計画について国、県と協議しており、補助事業としての内示がおりしだいで着工する予定です。



建替えを待つ打出保育所

#### 生活環境と都市機能の整備

国際文化住宅都市として快適で住みよい平和な文化都市づくりを目指し、市民のご協力を得つつ事業の推進を図ります。

##### ▽公園・緑地

江尻川の緑道整備、仲ノ池の緑地整備に着手します。

##### ▽消防業務

予防業務に重点をおき、立入検査等を強力に推進し市民生活の安全確保に努めます。

##### ▽自転車の駐車対策

駅周辺の駐輪場の活用を高め、警察等と協力して放置自転車の撤去、整理および利用者のモラル向上を図ります。

##### 財政の健全化と行政の簡素効率化

懸案の行財政健全化計画は、達成することができたのですが、五十年以降重点事業実施のため市債を多額に発行した結果、公債費比率が急激に高まり財政の硬直化を来しました。今後は市債充当事業を厳選して発行額を抑制するなど、財政構造の改善に努めます。今後とも事務事業を点検・見直し、組織機構の簡素合理化、定員管理の厳正、給与の適正化および施策の重点化と効率化に不断の努力を重ねていきます。

#### 管理方針

効率的でかつ機能的な体制を整え、最少の経費で最大の福祉をもたらす都市経営方針のもとに、人間尊重と生活優先を中軸とした清潔な健康都市づくりを進めます。

## 交通災害共済受付中

万一来備え、家族みんなで加入しておきましょう

- 加入期間は、受付の日から来年の3月31日（1年）までです。
- 申込みは、市内各銀行・信用金庫・郵便局の窓口・市役所で受け付けています。（用紙は、それぞれの窓口にあります。）
- 用紙に住所・氏名・性別等を記入のうえ、会費を添えて申し込んでください。
- 1人年間 360円で、15,000円～100万円までの見舞金を支給。



## 昭和57年度 固定資産課税台帳の縦覧

- 期間…4月5日（月）～24日（土）（日曜日を除く）
- 時間…月～金曜日は、午前9時～午後5時まで  
土曜日は、正午まで
- 場所…市役所1階市民ホール

昭和57年度固定資産税都市計画税の第1期分納期が変わります  
昭和57年度に限り、固定資産税・都市計画税の第1期分納期は5月1日から5月31日までです。

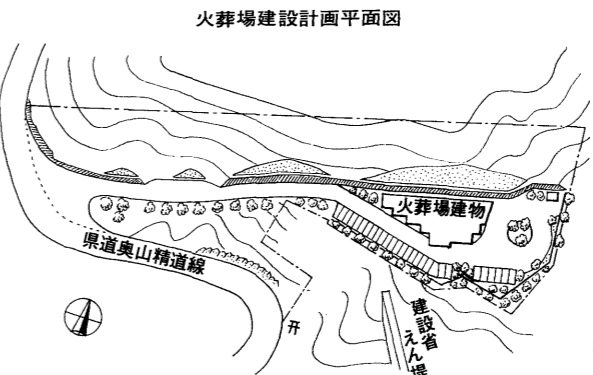
※問合せは、市税務課固定資産税係へ（☎2121内線271～3）



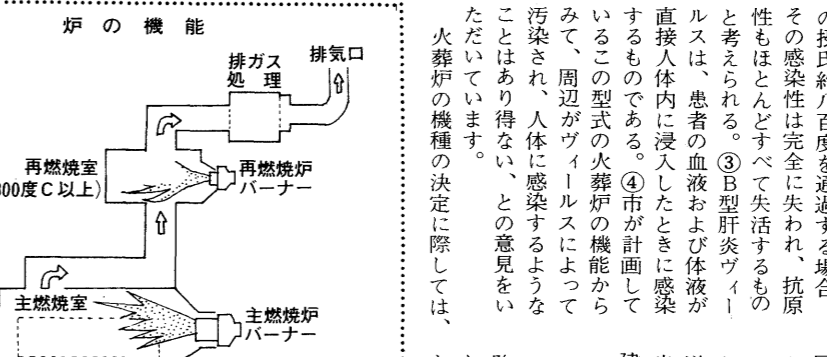
# 火葬場の建設計画

芦屋市の火葬場は、現在三条町にありま... すが、昭和二年に建設された木造の建物で老朽化しており、また、火葬炉もいまだにまきと石炭を燃料にしている旧式設備である。炉数や駐車場の不足などから、移転新設についての請願が二度にわたって出され、市議会で採択されるなど、芦屋市にふさわしい火葬場の早期建設が市民の切望である。

だが、これから待ち望まれていた。市は、これらの強い要望にこたえるため、建設地などの調査検討を重ねてきたが、このたび、建設計画をまとめることができ、ついに、市議会の決議を経て、移転新設が決定された。計画策定の経過と概要をまとめた。



右記の要件から移転新設する位置として、奥山一帯および十七番通称掃部谷といわれる建設適地を、奥山北側の約一ヘクタールを建設用地として計画しました。この位置以外に適地は見出せないと判断しました。



この二十年間減り続けていた交通事故防止、安全運転の確保と無謀運転の追放、安全運転の促進... 安全運転の確保と無謀運転の追放、安全運転の促進... 安全運転の確保と無謀運転の追放、安全運転の促進...

昭和三十九年度、本年度の納付... 昭和三十九年度、本年度の納付... 昭和三十九年度、本年度の納付...

外国人のかたも国民年金に加入できるようになりました... 外国人のかたも国民年金に加入できるようになりました... 外国人のかたも国民年金に加入できるようになりました...

医療費の助成... 市では老人、心身障害者、児童、母子家庭を対象として医療費の助成を行なっています。これは、健康保険法に基づいて、医療機関に自費負担した窓口で支払う一部負担金を公費で助成するものです。助成を受けることができるのは、次のとおりです。

## 新火葬場の概要

新しく建設する火葬場の概要は、次のとおりです。建物約六百平方メートル、床面積約六百平方メートル、玄關ホール、炉前ホール、炉室、取寄室、待合ホール、待合室、便所、管理室等を計画しています。

## 特に気を付けた点

火葬場は芦屋市にとってぜひ必要な施設であり、計画に際しては、次のことを特に慎重に検討しています。火葬場から周辺に迷惑を及ぼさないこと。

# 学び、そして出会う

## 春の公民館講座

4月14日から受付 春の公民館講座は、四月十四日(水)から、次の要領で受け付けます。なお、講師のつぎにより、講座の日時、テーマに変更があるときは、ご了承ください。

障害者とともに 青年交流学級 国際障害者年第一目を迎える、「青年交流学級」を開設し、スポーツ、レクリエーションなどを通じて、障害者と健常者が交流をはかり、「ともに生きる」社会を築いていきます。

幼児教育学級が 打出集会所で 地域に出かけて行なう講座を新設します。三四歳児の託児をしながらかかきさんが子育てについて学ぶ「幼児教育学級」を打出集会所で開設します。

交通安全運動 今年もまた、四月六日から十五日までの十日間、全国一斉に交通安全運動が実施されます。期間中に実施する重点事項は、①歩行者、特に新入園児の交通安全

卓球クラブ グループ対戦 活動日時 会費 申込み 問合せ

原付(バイク)の安全な乗り方教室 対象者：市内在住、在勤の高齢者 およびご家族の方

外国人のかたも国民年金に加入できるようになりました 加入手続きはお済みですか 外国人のかたも国民年金に加入できるようになりました

国民年金のお知らせ 国民年金は、原則として一世帯一枚に限定されていますが、お問合せは市保険年金課(☎2121)

子育て支援センター 子育て支援センターは、子育て支援センターは、子育て支援センターは...

Table with 4 columns: 講座名, 日程, 内容, 定員/受講料. Includes 合同開講式, 幼児教育学級, 同和教育講座, ボランティア実技講座, 経済学入門講座, ヤングミセスの育児入門講座, 民俗学講座, 自然科学講座, 時事講座, 戦争と平和を考える講座, 青年交流学級.

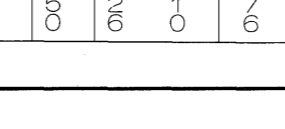
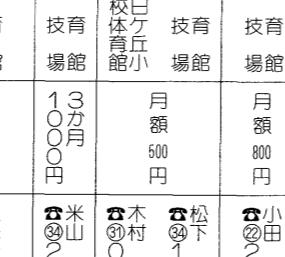
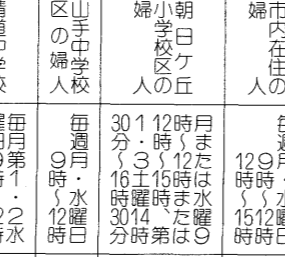
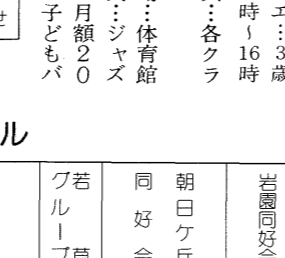
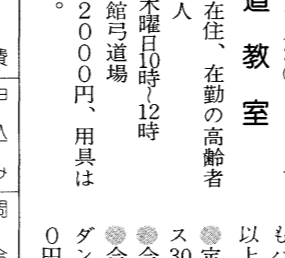
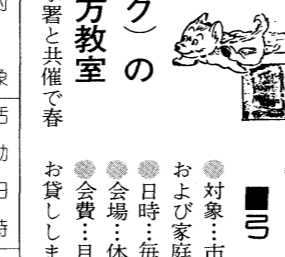
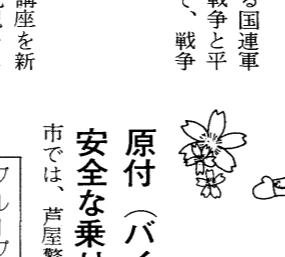
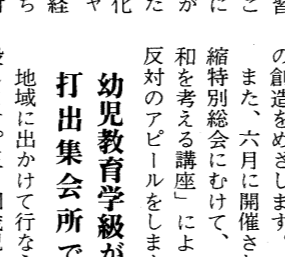
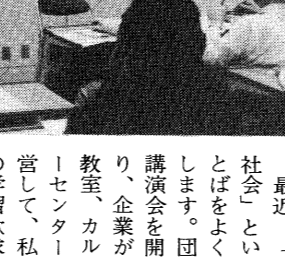
Table for 卓球クラブ with columns: 木, ひまわり, カン, レマ, グループ. Lists members and fees.

Table for 原付(バイク)の安全な乗り方教室 with columns: 対象者, 開催日時, 会費, 申込み, 問合せ.

Table for 外国人のかたも国民年金に加入できるようになりました with columns: 加入手続き, 外国人のかたも, 国民年金.

Table for 国民年金のお知らせ with columns: 国民年金, 国民年金, 国民年金.

Table for 子育て支援センター with columns: 子育て支援センター, 子育て支援センター, 子育て支援センター.

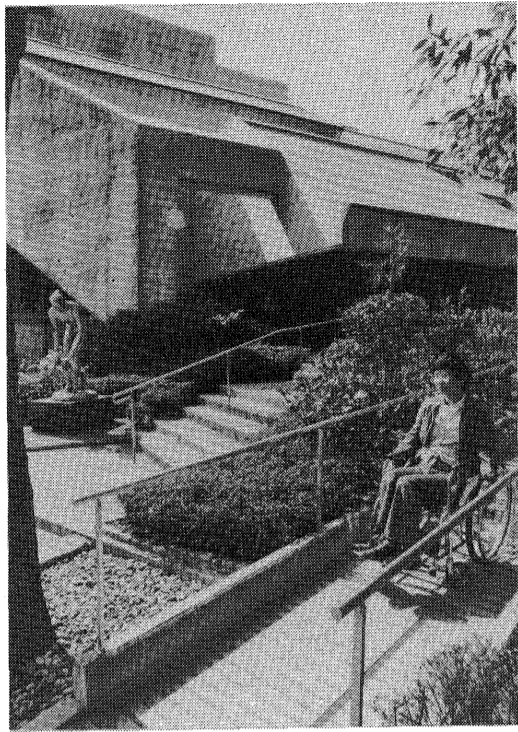




# すべての市民が福祉の心を

## 「福祉のまちづくりのための都市施設整備要綱」の制定

昨年の国際障害者年のなかで、障害者についてたくさん誤解や偏見がとりのぞかれ、理解がうんと深まりました。芦屋市でも、コンサートや映画会や懇談会などを通じて、障害をもつ人もそうでない人も、お互いにわかり合い、助け合って、ともに生きることにたいせつさを知っていただきました。しかし、



車いすで出入りのできる福祉センター

建物や道路や交通機関などは、まだまだ障害者が気軽に利用できるような現状ではありません。そこで、芦屋のまちを、だれでも、いつでも、どこへでも出かけることができるまちに変えていこうと「福祉のまちづくりのための都市施設整備要綱」を制定して、いよいよ「福祉のまちづくり」にとりかかります。

「福祉のまちづくり」といって、もそれほどむずかしいことを言っているわけではありません。皆さんは、すでに芦屋のまちでも横断歩道のところなどに点字ブロックが敷いてあるのにお気づきでしょう。これは、眼の見えない人たちのための設備ですが、歩道の段差をなくせば車いすの人たちが自力で動けますし、適切な標示があれば耳の聞こえない人も介助がなくてもどこへも行けます。このように、一定の構造や設備があれば障害をもつ人たちの行動や参加が自由になるのです。

### 福祉のまちづくりとは

もちろん、周囲の人たちが、障害をもつ人たちに必要な手助けをしてあげるといふ温い気持ちがたいせつであることは言うまでもありませんが、障害をもつ人たちが、自分で行きたいときにどこへでも行ける条件を整っていないのでは「福祉のまち」とは言えません。国際障害者年を契機として、これらの障害者福祉行政も大きく進み、既に近隣の各市でも次々と要綱を定めて、まちづくりに取り組んでいます。本市の両隣の神戸や西宮はその以前から改善を進めています。本市でも、昨年の春に国際障害者年推進委員会を発足させ、都市計画・建築・道路・福祉などの担当者を集めた建設分科会を設けて、何回も検討を重ね、国・県・各市の類似の規定も十分参考にしてこの要綱の原案を作成しました。そして、実際に障害をもつ人たちのご意見を聞き、身体障害者福祉協会の役員のかたがたとご相談して、四月一日から要綱をスタートさせることになったのです。

### 建物により

#### 整備箇所を指定

要綱は、まず第一条で「心身障害者、老人をはじめすべての人々が利用する建築物、道路、公園等の都市施設を安全かつ容易に利用

- (含む) ④病院および診療所
  - ⑤図書館、美術館、展示場および集会場 ⑥体育館およびその他のスポーツ施設 ⑦劇場、映画館、遊技場など娯楽施設 ⑧銀行、郵便局その他の金融機関 ⑨休養・宿泊施設 ⑩百貨店
  - ⑪物品販売・飲食業の店舗(混合店舗も含む)で営業面積二百平方メートル以上のもの ⑫鉄道駅舎(プラットホーム、階段、改札口等の鉄道施設を含む)などの建築物
- 二道路法に定める道路  
三都市公園法に定める公園
- を対象として、整備をする箇所は
- ①標識 ②通路 ③優先駐車区画 ④玄関まわり ⑤出入口
  - ⑥廊下 ⑦階段 ⑧エレベーター ⑨エスカレーター ⑩便所
  - ⑪洗面所 ⑫カウンター
- 二については、  
①歩道 ②立体横断施設
- 三については、  
①出入口 ②園路 ③傾斜路 ④階段 ⑤手すり ⑥便所 ⑦優先駐車区画

おわりのように公の建物とか、たくさんの方が出入りする場所、障害者も大いに利用する所などはほとんど改善の対象としています。ただ、商店・飲食店に限っては、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたいため対象とし、一定の設備努力を求めています。

これらの整備基準の味をいっつか具体的に例示してみますと、「市民センターへ催しを見に行きたい」X歩道の幅九十センチない所がある、X階段がある、X点字ブロックがつかない、X玄関は自動ドア、X階段はゆるやかで手すりもある、Xエレベーターで各階へも行け、階数告知アナウンスもついている、X館内点字ブロックで誘導、X点字標識もついている、X車いす用トイレ・洗面所がある、Xルナホールにはエレベーター、Xエスカレーターがなく、車いすは客席へ上れない。

このように整備の責務は、これから新築する建物はもちろん既設の建物にも課せられます。新築の際には、建築確認申請をするときにいっしょに届け出て協議をしてもいいです。既設のものを改造しよ

たきり老人を介護している人。①身体障害者手帳一・二級の所持者または療育手帳Aの所持者、②家庭で六か月以上寝たきり状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする人、またはこれと同様の状態にある人、③重度心身障害者(児)介護手当の対象者でない人、④病院に入院していないこと。

●手当の額：月額五千元

●対象される人は、印鑑と住民票謄本を持参し、福祉事務所です続きをしてくださいます。

## 福祉制度のお知らせ

市保護課福祉係(☎2121内線338)

### 福祉手当

●対象者：①重度の心身障害で日常生活において常時の介護を必要とする人、②障害を支給事由とする公的年金を受給していない人(ただし障害福祉年金、特別児童扶養手当は支給していてもかまいません)、③福祉施設(収容施設)です。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたいため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたいため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたいため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

●対象者：次の各号に該当する障害者に設備してもらおうではありません。建築物によって整備箇所を指定して必要な設備努力をしていただくというものです。公共機関や福祉施設、百貨店、病院などは①から⑫をすべて網羅してはならず、面積二百平方メートル以上のかなり大きい店に限り、それ以下の小さい店には対象からはずしました。小さくて利用範囲も限られる所にすべて義務を課するのはたいへんで、効果的ではないからです。大きい店は、障害者の人たちにも利用の道を開いてもらいたため対象とし、一定の設備努力を求めています。

## 芦屋市保健センター

みてる話  
芦屋警察署の北白メイトル余りのところに、一風変わった新しい建物があります。これが芦屋市保健センターです。

このセンターは、妊産婦・乳幼児から老人まで、ひろく市民の健康をチエツツし、指導し、助言する市役所の一部なのです。転ばぬ先のつえといいますが、病気を早く発見して、適切な措置を受けるために、常に健康をチエツツして、自信をもつて日常の活動をしたいものです。

センターは、医師会長が所長を兼ね、市民の健康の実態に即した運営がはかられています。施設は、X線室や各検査室、心電図機能室、運動や栄養指導室、実習室、ビデオコーナーなどがあり、それぞれが最新の機械器具が用意してあって、約二時間人間ドック入

健康都市芦屋にふさわしい保健センターであると感じました。この機会に、健康チエツツを受けようと思ひ立ち、申し込みをして辞去いたしました。(大藤保爾さん 精進町在住)

健康都市芦屋にふさわしい保健センターであると感じました。この機会に、健康チエツツを受けようと思ひ立ち、申し込みをして辞去いたしました。(大藤保爾さん 精進町在住)

健康都市芦屋にふさわしい保健センターであると感じました。この機会に、健康チエツツを受けようと思ひ立ち、申し込みをして辞去いたしました。(大藤保爾さん 精進町在住)



シンボルマーク

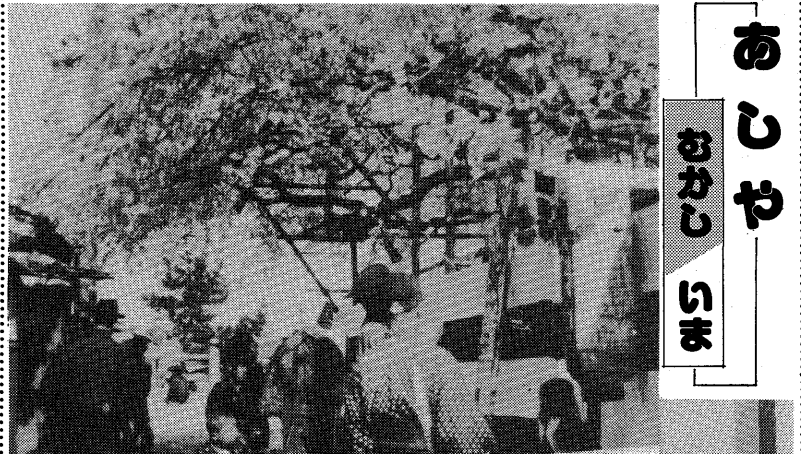
# 4月の 検診だより

保健センター(芦屋警察北へ100m) ☎31-1586  
県保健所(業平橋東へ100m) ☎32-0707  
※会場をまちがわないようにご注意ください。  
※車でのご来場は、ご遠慮ください

▶4月5日~5月10日◀

内容	日程	受付時間	場所	対象	備考
3か月児健康診査(股関節脱臼検診併設)	8	13:30~14:30	県保健所	満3か月から満4か月児まで	母子健康手帳持参
1歳6か月児健康診査	15	13:00~14:00	保健センター	昭和55年9月16日~55年10月15日生まれ	母子健康手帳持参
3歳児心の検診	6、13、20、27 5/4	9:30~10:30 9:30~10:30 13:30~14:30	県保健所	3歳0か月 指定日時に合わせて受診してください。	母子健康手帳持参
3歳児健康診査	22	13:30~14:30	県保健所	3歳1か月児	母子健康手帳持参
乳幼児歯磨き教室	5/6	13:00~	県保健所	主として1歳6か月児	母子共歯ブラシ、コップ持参
乳幼児精神衛生相談(予約制)	6、5/4	13:30~14:30	県保健所	乳幼児	母子健康手帳持参
ツベルクリン反応検査	5、5/10	14:00~15:30	保健センター	3か月~4歳未満児	母子健康手帳持参
ツベルクリン反応判定・BCG接種	7	14:00~15:30	保健センター	BCG接種は、ツ反判定が陰性のかた	母子健康手帳持参
妊婦健康相談	9、16、23、30 5/7	9:00~10:30	県保健所	妊婦	母子健康手帳持参
母親学級	14、21	12:45~16:00 13:00~16:00	保健センター	妊産婦	母子健康手帳持参 テキスト代 250円
家族計画相談	8、22、5/6	13:00~14:30	県保健所	希望者	優生保護・受胎調節の相談
結核検診	3、17、24、5/1	9:00~11:00	保健センター	16歳以上	胸部レントゲン
循環器検診	3、17、24、5/1	9:00~11:00	保健センター	40歳~64歳	血圧測定、尿検査
胃の検診(予約制)	5、6、10、19、20、26、27、5/4	9:30~10:30	保健センター	35歳以上、血族にがん患者がある場合は30歳以上 予約は保健センターへ	胃部レントゲン 900円
乳がん検診	随時	医療機関(診療時間内)	検診受託医療機関	30歳以上の婦人 直接医療機関へ	300円
子宮がん検診(予約制)	21	医療機関、診療時の午前中	検診受託医療機関	30歳以上の婦人 予約は保健センターへ	1,000円
一般健康相談(健康づくりビデオ上映)	9、16、23、30 5/7	9:00~10:30	県保健所	希望者 車いすのかたは、あらかじめご連絡ください	診察、血圧測定、各種検査、X線撮影、心電図等
健康相談	3、17、24、5/1	9:00~11:00	保健センター	希望者	血圧測定、尿検査
精神衛生相談(予約制)	15	9:30~10:30	県保健所	希望者	ノイローゼ等 専門医による相談
歯の衛生相談	5/6	13:30~14:30	県保健所	乳幼児、妊婦および一般のかた	検診と相談
外科整形相談(予約制)	5/6	13:30~14:30	県保健所	希望者	腰痛、関節痛等 専門医による相談
検便・水質検査	12、14、19、21、26、28、5/10	9:00~12:00	県保健所	希望者	特殊項目水質検査は第1、第3月曜日のみ
献血	16、17	10:00~16:00	市役所北側 浜ダイエー前	16歳~64歳	
健康チェック(予約制)	申込み多数のため5月以降になります。	9:30~10:30	保健センター	35歳以上	ドッグ式検査9項目 5,000円

健康づくりビデオコーナー...県保健所2階の待合コーナーに新設しました。利用時間は、毎週金曜日9時から12時です。多数のかたのご利用を。4月の番組は「セルフ・ヘルス・チェック」「貧血と食事」「肥満撃退法」



### 名木“潮見桜”

芦屋の名木「潮見桜」について、代々の由来が伝えられています。初代は、西山町の芦屋尾崎寺通山法蔵寺内に、在原業平が植えたといわれ、当時、芦屋沖を一望する、紀州熊野から流れてくる虹のような潮見桜が見えたことから潮見桜の名がつけられたとされています。二代目は、弘教館(前田町)の西南(国道沿線)の北にあって、200年前の地誌「摂津守所図説」に記されているほどです。三、明治初年、売却の際、老樹に狐が住みついていたとされています。三代目は、明治6年(1873年)芦屋小学校新築の際、開森橋西詰の校庭に植えつけられました。このしだれ桜は、京都の祇園さくらのように美しく成長し、昭和初期まで名木として知られました。大正13年(1918年)4月11日の「西摂新報」に「精道村の潮見桜は、有名な名木であるが、昨年返り咲きが多かつたのと申すのため、大いに衰えて開花は例年の半分くらいであるが、昨今異様に掛茶屋や出店にまわつていくと記されています。今の潮見桜(写真下)は昭和33年4月、芦屋市談話会有志によって開森橋東詰に植えられました。が、往年の姿をまもりません。開森の潮見桜の名木にて海へ見ゆれば咲く花もな」 富田俊花

### 薬剤散布機の貸出し

害虫の多発期を迎え、次の機械を無料で貸し出します。  
●か、はえ、ゴキブリ駆除用  
電動式噴霧機・肩掛式手押噴霧機  
●毛虫駆除用  
電動式噴霧機(10メートルホース付)・肩掛式手押噴霧機  
問合せは衛生総務課(☎32121内線352)へ

### 犬の登録と狂犬病予防注射

生後3か月以上の飼犬は、登録と狂犬病予防注射を必ず済ませてください。費用は畜犬登録手数料2100円、狂犬病予防注射料等1660円、計3760円です。  
●不用ねこの引取り  
日時：4月7日(水)、5月6日(木)いずれも9時20分~9時55分

### 畜犬登録と狂犬病予防注射日程表

4月	10:00~11:30	13:30~15:00
7日(水)	打出保育所東側	芦屋女子学園前
8日(木)	三条八幡神社西	岩園派出所北
9日(金)	精道小学校東側	打出天神前
12日(月)	芦屋町12-11中山宅西	川西公園
13日(火)	芦屋神社東公園	岩園保育所横
14日(水)	打出浜公園	竹園集会所東
15日(木)	松ノ内公園	大東公園
16日(金)	宮家公園	山手幼稚園前
19日(月)	奥池南/ハイランド/バス停(10:00~10:40) 奥池/バス停(10:50~11:30)	芦屋病院西口/バス停
20日(火)	阿保親王塚南側	松浜町1-13

(小雨の場合も行ないます)

### 予防接種の接種日程等

種類	対象回数	実施する月												実施場所			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
三種混合	1期(3回)	生後12か月から48か月までの期間で、4週間から6週間おきに3回															下記の受託医療機関(はしかは若宮町富永医院を除く)
ジフテリア破傷風百日せき	2期	1期3回目を終了後、12か月から18か月までの期間に1回															
はしか		生後18か月から72か月までの期間に1回															

予 防 接 種 受 託 医 療 機 関

岡 医 院	岩園町5-18	☎0401	宮代 医 院	精道町11-5	☎5511
筋 師 医 院	岩園町7-26	☎0627	岡 崎 医 院	宮塚町26-1	☎0700
松 葉 医 院	翠ヶ丘町1-5	☎1641	平 岡 医 院	打出小橋町6-12	☎3880
芦 屋 病 院	朝日ヶ丘町39-1	☎2156	多 田 医 院	打出小橋町24-5	☎3884
白 井 小 児 科	東芦屋町1-3	☎0445	幸 原 医 院	南宮町7-1	☎0338
宮 本 小 児 科	松ノ内町1-6	☎3274	重 信(守) 医 院	西蔵町11-24	☎0329
甲 圃 病 院	松ノ内町3-2	☎2701	都 世 子 医 院	浜町2-17	☎4624
小 泉 小 児 科 医 院	西山町11-17	☎3014	平 林 医 院	浜町9-6	☎3548
重 信(光) 医 院	西山町11-3	☎2480	富 永 医 院	岩園町6-7	☎6828
鈴 木 医 院	西山町2-6	☎5124	山 田 医 院	南宮町12-21	☎9351
武 藤 小 児 科	月若町8-6	☎3826	坂 東 診 療 所	松ノ内町10-18	☎3399
齊 藤 医 院	津知町1-25	☎2234	永 井 小 児 科	打出春日町124-2	☎8165
山 下 医 院	川西町2-35	☎5124	京 極 小 児 科	楠町8-13	☎2735
富 永 医 院	公光町10-20	☎3823	鈴 木 小 児 科	高浜町7-2-105	☎0766
北 岡 医 院	大槻町3-17	☎3414	上 条 医 院	高浜町7-2-105	☎0787
中 村 医 院	精道町2-4	☎0468	丹 羽 こ ども 科	船戸町2-4	☎4113

### 在宅栄養士募集

食生活の改善を進めるための地域活動と、月1回の勉強会に参加し、また、各事業のお手伝いができる在宅栄養士を募集します。問合せは芦屋保健所(☎3207)へ

### 日直医師

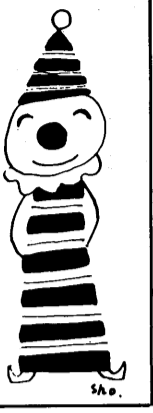
9:00~17:00

4月11日(日)	坂東医院(外科)松ノ内町10-18(山手幼稚園南へ100メートル)
18日(日)	永井医院(小児科)打出春日町124-2(阪神打出駅北東100メートル)
25日(日)	京極医院(小児科)楠町8-13(市立図書館北50メートル)
29日(木)	上条医院(内科)高浜町7-2-105(芦屋浜センタービル内)
5月2日(日)	鈴木医院(小児科)高浜町7-2-105(芦屋浜センタービル内)
3日(月)	藤原医院(皮膚科)高浜町7-2-105(芦屋浜センタービル内)
5日(水)	山鳥医院(皮膚科)岩園町1-23(岩園公園南の阪急電車沿い)

4月は、軽自動車税の納期月です。忘れずに、期限内に納めましょう。



### 会と催し



#### ルナ・ホール(予定)

●大ホール 10日(土)10時  
 ●13時15分20分:映画「典子は今」10時上映のみ一般1100円  
 ●小・中ホール 11日(日)14時  
 ●桂木朝陽独演会(前売1800円、当日2000円) 15日(木)、16日(金)17時:甲南女子大学シエラ・スピア祭(無料) 18日(日)10時:芦屋三曲協会演奏会(無料) 24日(土)13時30分:北摂ニュータウン・芦屋浜シーサイドタウン・ウヅンクフェアアニメイトとコミュニティ(無料) 25日(日)12時30分:着物着付コンクール、創作発表会(無料) 29日(木)14時:アリス・イブ・ホームコンサート 10周年記念(無料) 5月2日(日)12時30分:あけぼの会ピアノ・エレクトーン発表会(無料)

#### 発明王工芸作品展

●期間:4月18日(日)まで  
 ●会場:市民センター別館展示場  
 ●主な展示物:蓄音機、電球、ブラグ、映写機

#### アシヤ・ミニコンサート

●日時:4月16日(金)19時~21時  
 ●会場:市民センター音楽室  
 ●内容:若さの弦楽四重奏  
 ●出演:松田淳一、八軒康浩(バイオリン)、山本明美(ピアノ)、後藤敏子(チェロ)

#### 図書館の休館

●図書点検と館内の整備のため、4月11日(日)から30日(金)までの期間、不自由をおかけしますが、ご了承ください。なお、自動車文庫、図書館分室、子ども文庫は平常どおり開室します。

#### 市民文化祭参加説明会

●10月15日から11月14日まで開催の市民文化祭に参加希望の団体は、次の説明会にご出席ください。  
 ●日時:4月16日(金)14時~16時  
 ●会場:市民センター303室  
 ●問合せ:市民センター事業係 (☎4995)

#### 名画観賞会

●日時:5月8日(土)13時30分  
 ●15時30分  
 ●会場:ルナ・ホール  
 ●上映映画:「ちびっこのこ」と名犬カピ」外編  
 ●料金:400円  
 ●入場券発売所:市内各集会所、市民センター内売店  
 ●問合せ:ルナ・ホール協会 (☎4995)

#### 公民館映画会

●日時:4月23日(金)14時~15時  
 ●会場:市民センター音楽室  
 ●内容:「まんが偉人物語」アンデルセン「杜子春」りゅうの目のなみだ、小学生向き  
 ●料金:無料  
 ●問合せ:市民センター事業係 (☎4995)

#### ゴミはルールを守ってきれいにステーションへ

燃えるゴミの収集  
 台所ゴミ、紙くずはポリ袋かポリバケツに入れ、午前8時30分までに決められたステーションへ。(月・水・金曜日) 収集地区:国鉄線以北の各町と、前田町・清水町

#### 燃えないゴミの収集

●火曜日の収集地区:阪急線と国鉄線の間各町と奥池町・奥池町・前田町・清水町  
 ●水曜日の収集地区:国鉄線と国道43号線の間各町(前田町・清水町を除く)  
 ●木曜日の収集地区:阪急線以北の各町(奥池町・奥池南町を除く)  
 ●金曜日の収集地区:芦屋浜住宅団地を除く国道43号線以南の各町

#### 大型ゴミの収集

●おむね、4か月に1回の周期で各町ごとに順次実施されています。午前8時30分までに、決められたステーションへ出しなさい。  
 ●4月の収集予定  
 7日(水) 船戸、松ノ内  
 8日(木) 三条南町、竹園  
 14日(水) 月若、西芦屋  
 15日(木) 業平、上宮川  
 21日(水) 楠  
 22日(木) 清水、前田  
 28日(水) 打出春日、宮川  
 29日(木) 六麓荘、精道  
 ●5月の収集予定  
 5日(水) 山芦屋、山手

#### ジュニア体操教室

●日時:4月27日から毎月第2、4火曜日 18時~20時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:市内在住・在学の小中学生  
 ●会費:1か月1500円と入会費1000円(傷害保険340円)  
 ●申込み:4月16日(金)15時~16時、市民センター

#### 初心者トレーニング教室

●日時:毎週月、木曜日(女子)午後10時~12時、土曜日(男子)午後10時~12時、毎週日曜日(男女混合)14時~16時  
 ●会場:市民センター303室  
 ●対象:市内在住・在学(高小以上)の健康で、50歳まで  
 ●受講料:月、木曜日2500円、日曜日1200円(1か月)  
 ●申込み:4月22日(木)17時まで、市民センターへ

#### 市民体カテテスト

●日時:4月27日(火)13時30分~15時、18時30分~20時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:市民センター

#### 空手道クラブ員募集

●日時:毎週日・金曜日と第2、4火曜日 19時~21時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:市内在住・在学(男女)の青少年  
 ●会費:高校生以下1500円、一般2000円と入会金3000円  
 ●申込み:練習当日会場へ

#### 少年柔道クラブ員募集

●日時:第2、4火曜日と毎週土曜日 15時~17時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:小・中学生  
 ●会費:1か月1000円(4か月分前納)、傷害保険340円  
 ●申込み:4月10日(土)13時(火)17日(土)15時、17時会場へ

#### 勤労青年教室

●日時:4月23日(金)17時~18時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:市内在住・在学(男女)の青年  
 ●会費:無料  
 ●申込み:4月16日(金)15時~16時、市民センター

#### 青少年リーダー研修会

●日時:5月8日(土)13時30分~17時、以下4回開催  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:市内在住・在学(男女)の青少年  
 ●会費:無料  
 ●申込み:4月24日(土)までに市民センターへ

#### 高齢者無料職業紹介

●日時:4月16日(金)13時30分~16時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:65歳以上の高齢者  
 ●会費:無料  
 ●申込み:4月16日(金)13時30分~16時、市民センター

#### 芦屋つづじ共同作業所のお手伝い

●日時:4月11日(日)11時~15時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:市内在住・在学(男女)の青少年  
 ●会費:無料  
 ●申込み:4月11日(日)11時~15時、市民センター

#### 家庭用品交換会

●日時:4月11日(日)11時~15時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:市内在住・在学(男女)の青少年  
 ●会費:無料  
 ●申込み:4月11日(日)11時~15時、市民センター

#### 善意銀行

●二月十五日から三月十四日まで  
 ●預託(金銭口座)▽社会福祉のために十一万六千九百九十円(株)ニチフツ。同一万円、和田ヌイ。同二千円、市民K。  
 ●払い出し(金銭口座)▽点字複写機購入費として六十万円、社会福祉協議会へ▽交通通運卒業お祝い金、四万八千円(四人)▽技術講座▽民謡指導▽木目込人形製作指導。

#### ご寄付ありがとうございます

●次のかたがたからご寄付をいただきました。お志しを生かし、有効に活用させていただきます。  
 ●(順不同、敬称略)  
 ●市民センター二十万円、森生和夫、同三十万円、井伊 美同はらの油絵、吉田静子  
 ●老人福祉(和風園)に車いす二台、田沼治子。

#### 家庭でも石けんを使いましょう

●二月十五日から三月十四日まで  
 ●預託(金銭口座)▽社会福祉のために十一万六千九百九十円(株)ニチフツ。同一万円、和田ヌイ。同二千円、市民K。  
 ●払い出し(金銭口座)▽点字複写機購入費として六十万円、社会福祉協議会へ▽交通通運卒業お祝い金、四万八千円(四人)▽技術講座▽民謡指導▽木目込人形製作指導。

#### 消費者とともに考えます

●日程:毎週火曜日と金曜日(祝日は除く)  
 ●時間:10時~16時  
 ●会場:芦屋市消費生活センター(市役所南庁舎内)

#### 女性のための写真教室

●日時:5月12日(水)から毎週水曜日、13時~15時(全20回)  
 ●会場:市民センター  
 ●定員:40人(先着順、初心者歓迎)  
 ●受講料:10,000円(一括前納)

#### 新卒者激励大会

●日時:4月17日(土)10時  
 ●会場:宝塚大劇場  
 ●対象:今年卒業し、市内の事業所や商店に就職されたかた  
 ●費用:1人2000円(会員外は3000円)、入場券、弁当代を含む  
 ●問合せ:経済課労政係 (☎2121内線323)へ

#### 霊園内に自動車の乗入れ禁止

●桜見物のかたの交通安全のため、4月11日(日)は自動車の園内乗入れを禁止します。

#### 新卒者激励大会

●日時:4月17日(土)10時  
 ●会場:宝塚大劇場  
 ●対象:今年卒業し、市内の事業所や商店に就職されたかた  
 ●費用:1人2000円(会員外は3000円)、入場券、弁当代を含む  
 ●問合せ:経済課労政係 (☎2121内線323)へ

#### 家庭用品交換会

●日時:4月11日(日)11時~15時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:市内在住・在学(男女)の青少年  
 ●会費:無料  
 ●申込み:4月11日(日)11時~15時、市民センター

#### 家庭用品交換会

●日時:4月11日(日)11時~15時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:市内在住・在学(男女)の青少年  
 ●会費:無料  
 ●申込み:4月11日(日)11時~15時、市民センター

#### 善意銀行

●二月十五日から三月十四日まで  
 ●預託(金銭口座)▽社会福祉のために十一万六千九百九十円(株)ニチフツ。同一万円、和田ヌイ。同二千円、市民K。  
 ●払い出し(金銭口座)▽点字複写機購入費として六十万円、社会福祉協議会へ▽交通通運卒業お祝い金、四万八千円(四人)▽技術講座▽民謡指導▽木目込人形製作指導。

#### ご寄付ありがとうございます

●次のかたがたからご寄付をいただきました。お志しを生かし、有効に活用させていただきます。  
 ●(順不同、敬称略)  
 ●市民センター二十万円、森生和夫、同三十万円、井伊 美同はらの油絵、吉田静子  
 ●老人福祉(和風園)に車いす二台、田沼治子。

#### 消費者とともに考えます

●日程:毎週火曜日と金曜日(祝日は除く)  
 ●時間:10時~16時  
 ●会場:芦屋市消費生活センター(市役所南庁舎内)

#### 女性のための写真教室

●日時:5月12日(水)から毎週水曜日、13時~15時(全20回)  
 ●会場:市民センター  
 ●定員:40人(先着順、初心者歓迎)  
 ●受講料:10,000円(一括前納)

#### 新卒者激励大会

●日時:4月17日(土)10時  
 ●会場:宝塚大劇場  
 ●対象:今年卒業し、市内の事業所や商店に就職されたかた  
 ●費用:1人2000円(会員外は3000円)、入場券、弁当代を含む  
 ●問合せ:経済課労政係 (☎2121内線323)へ

#### 霊園内に自動車の乗入れ禁止

●桜見物のかたの交通安全のため、4月11日(日)は自動車の園内乗入れを禁止します。

#### 桂米朝 独演会

●日時:4月11日(日)14時~  
 ●会場:ルナ・ホール  
 ●入場料:前売1,800円、当日2,000円  
 ●券発売所:ルナ・ホール内大蓋、モンテメーさんちか、大阪阪急、阪神交通社  
 ●問合せ:芦屋市ルナ・ホール協会 (☎4995)

#### 新卒者激励大会

●日時:4月17日(土)10時  
 ●会場:宝塚大劇場  
 ●対象:今年卒業し、市内の事業所や商店に就職されたかた  
 ●費用:1人2000円(会員外は3000円)、入場券、弁当代を含む  
 ●問合せ:経済課労政係 (☎2121内線323)へ

#### 家庭用品交換会

●日時:4月11日(日)11時~15時  
 ●会場:市民センター  
 ●対象:市内在住・在学(男女)の青少年  
 ●会費:無料  
 ●申込み:4月11日(日)11時~15時、市民センター

#### 善意銀行

●二月十五日から三月十四日まで  
 ●預託(金銭口座)▽社会福祉のために十一万六千九百九十円(株)ニチフツ。同一万円、和田ヌイ。同二千円、市民K。  
 ●払い出し(金銭口座)▽点字複写機購入費として六十万円、社会福祉協議会へ▽交通通運卒業お祝い金、四万八千円(四人)▽技術講座▽民謡指導▽木目込人形製作指導。

#### ご寄付ありがとうございます

●次のかたがたからご寄付をいただきました。お志しを生かし、有効に活用させていただきます。  
 ●(順不同、敬称略)  
 ●市民センター二十万円、森生和夫、同三十万円、井伊 美同はらの油絵、吉田静子  
 ●老人福祉(和風園)に車いす二台、田沼治子。

#### 消費者とともに考えます

●日程:毎週火曜日と金曜日(祝日は除く)  
 ●時間:10時~16時  
 ●会場:芦屋市消費生活センター(市役所南庁舎内)

#### 女性のための写真教室

●日時:5月12日(水)から毎週水曜日、13時~15時(全20回)  
 ●会場:市民センター  
 ●定員:40人(先着順、初心者歓迎)  
 ●受講料:10,000円(一括前納)